

令和 6 年 9 月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和6年9月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、去る8月8日に発生いたしました宮崎県日向灘を震源とする地震におきましては、人的被害15人、住家被害は18棟と、これまでの大規模震災と比較して被害規模は小さい状況ではありましたが、今なお被災地で不自由な生活をされている方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、マグニチュード7.1、最大震度6弱を記録した今回の地震に伴い、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が、2019年の運用開始以来、初めて発表されました。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受け、本市では、地域防災計画に基づき、地震災害警戒本部態勢を敷くとともに、翌日朝には庁内連絡会議を開催し、関係各課へは応急的対策の想定と確認を指示するなど、迅速な対応を講じました。

また、市民の皆様に向けましては、防災無線、メール、ホームページ、SNS等を活用し、平常時と比べ大規模地震の発生の可能性が高まっていることから、家具の固定、水や食料の備蓄、避難所や

避難経路、家族との連絡方法等の再確認を行っていただくよう、呼びかけさせていただきましたが、休む間もなく関東に接近してきた台風第7号、また、先週末まで、本市を含め全国的に影響を及ぼした台風第10号の発生など、改めて、常時からあらゆる災害に対して備えることの重要性を痛感させられた、一連の期間でありました。

防災対策は、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、連携することが重要であります。本市で大規模な災害が発生した場合を想定し、備えの徹底など地域全体の防災力を高めるための諸施策に積極的に取り組むとともに、市民の皆様にも呼びかけを強く行い、安全・安心に暮らしていくことのできるまちづくりを共に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

厚原牛石地区への新工業団地整備につきましては、令和8年度の完成を目指し、現在、地権者の協力を得るべく用地交渉を行うとと

もに、造成工事及びアクセス道路の設計業務を実施しているところ
であります。

こうした中、工業団地化の最重要課題ともいえる「農振農用地か
らの除外」につきまして、本年7月、「農村産業法」の配慮規定によ
る除外の適用を受けるため、厚原牛石地区を新たな産業導入地区と
して指定し、雇用機会の創出と、農業と産業の一体的な振興を図る
ことを目的とする「農村地域への産業の導入に関する変更実施計画」
を策定し、県から同意を得たところであります。

今後はこの計画に基づき、都留農業振興地域整備促進協議会への
諮問とその答申を経る中で、年内の農振農用地からの除外に向け、
県と協議・調整してまいります。

企業誘致につきましては、市民の皆様から非常に強い要望をいた
だいており、人口減少・少子高齢化を抑制し、持続可能なまちづく
りのための重要な施策でもあることから、引き続き強力に推進して
まいります。

次に、「ふるさと時代祭り」についてであります。

9月1日に、市制70周年、40回の記念回として開催を予定し
ておりました「ふるさと時代祭り」につきましては、台風第10号
の影響により、「本祭り」を中止し、前日の「宵祭り」につきまして

も、規模を縮小しての開催となりました。

このような状況ではありましたが、市役所庁舎前駐車場において、GACKT（ガクト）さんの元愛車の展示チャリティー企画を実施し、谷村第一小学校の体育館においては、つる大使のM o m o k a (モモカ)さんの進行により、吉本芸人によるお笑いライブを開催し、多くの観客の笑い声が会場を包み込みました。

例年以上の規模で、開催を予定しておりました大名行列、打ち上げ花火等の中止したイベントにつきましては、日を改め、開催を検討してまいりますので、市内外から多くの皆様に本市を訪れ、歴史情緒あふれる城下町つるをご堪能いただけるよう、準備をしてまいりたいと考えております。

次に、「小学校英語教育事前準備プログラム事業」についてであります。

将来を担う子ども達にとって、英語は単なる他国の言語という存在ではなく、未来の可能性を広げる重要なツールであります。

英語を理解し使いこなす能力は、子ども達にとって新たな世界への扉を開く重要なスキルとなり、グローバル化が進むこれからの社会においては、英語によるコミュニケーション能力が、今以上に重要となります。

2020年度から実施された新学習指導要領では、小学校の英語教育が大きく変化し、3年生から「外国語活動」として英語が必修化され、5年生からは「外国語」として英語が正式科目になるなど、今後ますます進展するグローバル化に備えるため、英語教育が強化されております。

このことから、本市では、幼児期から英語に触れることで、小学校から始まる英語教育へのスムーズな接続と幼保・小・中の学びの連続性を意識した効果的な英語教育の推進を目的とした「小学校英語教育事前準備プログラム事業」を展開することといたしました。

具体的には、子ども達の英語力、特に「話せる英語力」を育むため、英語を常用語として使用し、多文化共生に資する外国人指導員を市内の保育園・認定こども園に派遣し、園での生活の中で当たり前のように外国人に接し、遊びや活動を通して意識せず、自然な環境で英語に触れる機会を創出するものであります。

なお、事業を展開するにあたりましては、外国人指導員の活動内容の検討と事業効果を検証するため、本年9月より約1年間、宝保育所及び宝小学校において試験的事業を実施することとしております。

幼児期から自然な環境で英語に慣れ親しみ、小中学校においては

A L T（外国語指導助手）のネイティブな英語に触れるなど、連続した機会を整備していくことで、本市の子ども達が18歳の時点で基本的な会話が英語でできるよう、英語教育の充実を図ってまいります。

次に、「母子保健・児童福祉の充実」についてであります。

本年4月に設置した「都留市こども家庭センター」では、すべての妊産婦・子育て世帯・子ども等に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行い、妊娠期から子育て世帯への切れ目のない支援を行うこととしており、センターにおける支援のさらなる充実を図るため、新たに「妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業」を創設することといたしました。

この事業は、医学的・社会的理由等により60分以上の移動を要する分娩取扱施設で分娩する必要がある妊婦に対し、住所地又は里帰り先の居住地から分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費を助成し、妊産婦の経済的、身体的な負担の軽減を図るものであります。

本事業の実施により、妊産婦本人の居住地にかかわらず、適切な医療や保健サービスが受けられ、安全・安心に妊娠・出産ができる環境をより一層、整備してまいります。

次に、「定額減税調整給付金」についてであります。

「国のデフレ完全脱却のための総合経済対策」における物価高への支援として実施する令和6年度の定額減税において、減税しきれないと見込まれる方を対象に「調整給付金」の支給を今月から開始いたします。

この「調整給付金」は、定額減税の対象でありながらも、所得税及び個人住民税では減税しきれないことにより、定額減税の恩恵を十分に受けることができないと見込まれる方に対し、給付金を支給するものであります。

支給の対象となります約5千300人の方には、8月末にお知らせの通知を発送したところであり、このうち対象者の7割弱の方につきましては、公金受取口座の登録がされているため、申請手続不要で9月中に給付金が支給できるよう事務を進めております。

また、公金受取口座の登録をされていない方につきましては、申請書を提出いただいた後、支給手続を行うこととなりますので、早期の申請をお願いするものであります。

次に、「都留市火葬場^{かそうじょう}「ゆうきゅうの丘 つる」の利用時間の変更」についてであります。

都留市火葬場の利用時間につきましては、市民の皆様の声を伺うとともに、これまでの利用状況を検証してきた結果、1回の火葬時

間を「2時間」から「2時間30分」に、また、それに伴い1日の火葬回数を最大「7回」から「4回」へと変更することといたしました。

この変更につきまして、市内葬祭業者及び都留仏教会の理解を得られたことから、今月1日より、新たな利用時間で実施しているところであります。

これによりまして、火葬時間に余裕ができ、大切な方の終焉の時に際し、ご遺族がゆとりを持って故人を偲ぶことができるものと考えております。

次に、「新型コロナウイルス感染症予防接種」についてであります。

新型コロナウイルス感染症予防接種は、本年度から、予防接種法に基づく定期の予防接種に位置付けられ、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方が定期接種の対象となります。

接種期間は、10月1日から翌年3月31日までであり、接種回数は、各年度において1人につき1回となります。

なお、接種に係る自己負担額は7,000円程度が見込まれることから、接種1回につき3,500円を市が助成することにより、

自己負担額の軽減を図ることとしております。

次に、「令和5年度 健全化判断比率における財政状況」についてであります。

令和5年度の決算状況につきましては、一般会計及び特別会計の「実質収支」は黒字となり、水道事業・病院事業等の公営企業会計に資金不足額は生じなかったことから、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の2つの財政指標は前年度に引き続き0（ゼロ）となりました。

また、「将来負担比率」も、地方債残高の減少、基金残高の増加等により、引き続き0（ゼロ）となっております。

なお、「実質公債費比率」は、地方債の元利償還金等が増加したことにより、前年度から0.2ポイント増加して11.4パーセントとなりましたが、健全化判断比率を示す4つの指標は、引き続き、すべてが早期健全化基準を大きく下回っており、市の財政が健全な状態にあることを示しております。

しかしながら、今後は地方債償還金の増加や、物価上昇に伴う経費の増加等により歳出の増加が見込まれる一方で、人口減少に伴い税収等の増加を見込むことが一層難しくなるなど、財源の確保にはこれまで以上の注力が必要とされますので、今後も財政指標を注視

しつつ、適正な財政運営により、健全な財政状態を維持できるよう努めてまいります。

次に、「地域DXの推進に向けた取組」についてであります。

本市では、「生涯活躍のまち・つる」をはじめとした地方創生及び地域活性化について、IT・デジタル技術を活用し、あらゆる角度から諸課題の解決に取り組んでいるところであります。

このような中、8月1日に、本市とシー・テーブル株式会社、株式会社^{ジ　ャ　パ　ン　　ディーエックス}JAPAN DX、株式会社三菱総合研究所、株式会社アイネスの5者による「デジタル社会の実現に向けた包括連携協定」を締結いたしました。

今後、この協定に基づき、それぞれが有する資源を積極的に活用するとともに、知的・人的資源の交流を図り、幅広い分野で協力することで、住民の利便性向上と市の業務効率化を図る具体的な連携事業が展開されていくものと期待しているところであり、本協定を契機として、さらなるDXの推進により地方社会の課題を解決し、デジタル化の恩恵を市民や事業者が享受できる社会、「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、「第3回つる湧水の里ランフェス」についてであります。

本市では、市民のスポーツの振興、健康寿命の延伸及び地域活性化を目的に、来る11月17日に「第3回つる湧水の里ランフェス」の開催を予定しており、現在、参加者の募集をホームページ等で行っているところであります。

今回の大会からは、日本でも人気のあるハーフマラソンを取り入れ、都留市総合運動公園やまびこ競技場をスタート・ゴールとする新たなコースを設定し、現在、準備を進めているところであります。

これに加え、市民の皆様が気軽に参加できるコースとして3キロコースの部、親子ファミリーの部を設定し、多くのランナーの参加を募り、本市の自然の豊かさを体験していただくとともに皆様に喜ばれる大会、また参加したくなるような大会を目指しておりますので多くの市民の皆様のご参加をお願いいたします。

また、本大会の開催に当たりましては、設定コースの地域の皆様、大会関係者をはじめとする関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いするとともに、市民の皆様の沿道での応援を重ねてお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして

申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案2件、補正予算案4件、その他の案件1件、令和5年度一般会計・特別会計決算、水道事業・簡易水道事業・下水道事業会計決算及び病院事業会計決算の認定案5件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市国民健康保険条例中改正の件」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件」につきましては、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「山梨県後期高齢者医療広域連合規約中変更の件」につきましては、地方自治法第291条の3第1項の規定により、山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議が必要であることから、同法第291条の11の規定により議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、令和6年度一般会計補正予算案（第5号）についてご説明申し上げます。

低所得者支援及び定額減税を補足するものとして実施する定額減税調整給付事業について、給付額の見込が想定を上回ったため、予算額を増額するものであり、歳入歳出とも1億658万円を追加し、予算総額を173億3千153万7千円とするものであります。

なお、この一般会計補正予算案（第5号）につきましては、早期に給付を開始できるよう、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

続きまして、令和6年度一般会計補正予算案（第6号）につきましてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも9千502万8千円を追加し、予算総額を174億2千656万5千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

3款 民生費につきましては、病児・病後児保育事業に係る国庫支出金の基準額が大幅に増額されたことを踏まえ委託料を増額することや、利用料軽減事業を創設すること等に要する経費として、138万9千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、医学的な理由等により遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、移動に要する交通費等の助成を行う事業を創設することに要する経費として、39万5千円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、都留市舗装長寿命化修繕計画をもとに実施する路線の補修工事、緊急自然災害防止対策事業の内定を受け実施する土砂災害防止対策に要する経費として、6千100万円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、都留第二中学校校舎トイレ等改修工事について、設計金額に変更が生じたことによる事業費の増額、中学校の部活動について地域クラブ活動への移行を推進することに要する経費として、3千224万4千円を追加するものであります。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

令和6年度都留市介護保険事業特別会計補正予算案（第1号）につきましては、国庫支出金等確定精算に伴う償還に要する経費として、6千844万5千円を追加し、予算総額を31億9千442万4千円とするものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

令和6年度都留市病院事業会計補正予算案（第2号）につしまし

ては、DMAT(ディーマツト)等の災害・感染症医療業務従事者の派遣に要する資機材の整備、マイナ保険証に対応したオンライン資格確認カードリーダーの増設、新興感染症の発生に備えた簡易陰圧装置の設置等に要する経費として、3千189万8千円を追加し、予算総額を45億196万円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。